

**千曲市犯罪被害者等支援条例(仮称)骨子案に対する意見募集について**

市では、犯罪被害者等が受けた被害の早期回復及び軽減を図るとともに、市民等が安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、千曲市犯罪被害者等支援条例(仮称)の制定を進めています。

このたび、骨子案を作成しましたので、その内容について市民等の意見を募集するため、パブリックコメントを実施します。

**1 実施期間**

令和4年10月3日(月)～11月1日(火)

**2 閲覧できる(公表する)場所**

- 千曲市役所 人権・男女共同参画課窓口
- 上山田戸倉出張所
- 市ホームページにて掲載

**3 意見を提出できる人**

- 市内に住所を有する者
- 市内の事務所または事業所に勤務する者
- 市内の学校に在学する者
- 市内の事務所又は事業所を有する個人、法人、その他団体
- パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する者

**4 意見の提出方法・提出先**

- 所定の用紙に住所、氏名、ご意見等を記載し、直接提出・郵送・ファックス・ながの電子申請・電子メールにて提出
- 提出先:人権・男女共同参画課

**5 その他**

- 提出された意見を考慮して条例案を作成します。
- 意見の概要と市の考え方は、後日、市ホームページで公表する予定ですが、意見提出者の個人情報及び不利益情報は公表しません。また、ご意見に対する個別回答はしませんのであらかじめご了承ください。

**本件に関する問い合わせ先**

千曲市健康福祉部 人権・男女共同参画課 人権・男女共同参画係 (課長)平原俊久 (担当者)坂口俊子  
電話(代表)026-273-1111(内線 2253) メールアドレス [jinken@city.chikuma.lg.jp](mailto:jinken@city.chikuma.lg.jp)